



全国の専門士業で史上初！

日本格付研究所から“PIF認証”を受けました

令和6年3月に、村松事務所は浜松いわた信用金庫により実施されたポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)^{※1}が、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)の策定したPIF原則に適合していること、および、環境省のポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることの確認を受けました。

(株)日本格付研究所(JCR)^{※2}からPIF認証を受けるのは、全国の専門士業では史上初の偉業となります！

村松が新卒で入った浜松信用金庫を「必ず恩返しします！」とわずか1年9ヶ月で退職してから約25年もかかりましたが、やっと浜松信用金庫に恩返しができました。

25歳のときにゼロから社労士事務所を開業して以来様々な困難を乗り越えながら、今まで取り組んできたことが社会的に評価されるのか試してみたい気持ちもありPIFにチャレンジしましたが、浜松いわた信用金庫と村松事務所の双方にとって良い結果になり本当に良かったと思います。

これからも村松事務所は産学官金とパートナーシップをはかり、地域経済の活性化に貢献していきたいと思えます。



※1 ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)
SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行するファイナンス手法のこと。

※2 (株)日本格付研究所(JCR)
日本を代表する格付会社。国債や社債等の償還能力について財務調査などを通して評価をしている。



社会保険労務士法人村松事務所
株式会社浜松人事コンサルタント

〒434-0014 浜松市浜名区本沢合829
TEL 053-586-5318 FAX 053-586-5579

村松 社労士

検索

